

No.3 太陽熱利用システム

対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・中古品又は自作品でないもの ・一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品の認定を受けたもの、又は、それと同等以上の性能を有すると市が認めるもの (インターネットで確認することができます。)
必要書類 (申請時)	<p>所沢市スマートエネルギー補助金交付申請書(事業者用)(様式第3号) 事業計画書 補助対象事業の実施効果が分かる書類 事業者又はその他市長が認める団体であることを証する書類の写し (法人の登記事項証明書(履歴事項の全部事項証明書)又は開業届出等) 当該建物の登記事項証明書(全部事項証明書)の写し 契約書等の写し(補助対象経費が確認できるもの) 施工前の現況写真 申請時に、既に建物がある場合 設計図 導入システムのカタログの写し 案内図(住宅地図等) 建物所有者同意書 申請者以外の所有者がいる場合 所沢市企業立地支援奨励金交付対象事業者認定通知書の写し 加算措置の適用を受ける場合</p>
必要書類 (実績報告時)	<p>所沢市スマートエネルギー補助金実績報告書(事業者用)(様式第11号) 領収書等の写し(社印等の押印があるもの) 申請年度のものに限る。 施工写真(建物全景、設置箇所の施工中、施工後の写真) 完成図面</p>
必要書類 (請求時)	<p>所沢市スマートエネルギー補助金交付請求書(様式第14号)</p>

備考

- ・「太陽熱利用システム」とは、太陽熱エネルギーを集熱器に集めて給湯等に利用するシステムのことをいう。
- ・契約書等の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・領収書等の写しは、販売証明書(書式1)で代替することができます。ただし、申請年度に取得したことが確認できる書類(建物引渡し証、納品書、工事完了報告書等)の添付が必要です。